

メールが正しく表示されない場合は[こちら](#)

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ジェトロ高知ニュースレター
発行：2025年4月4日

「ジェトロ高知ニュースレター」は、高知県内を中心としたイベントのご案内とともに、経済レポートなど、海外ビジネスをサポートする情報をお届けします。

注目情報

【農林水産物・食品分野】

海外見本市、海外商談会、国内商談会、セミナーの計画

農林水産・食品分野における2025年度事業今後の計画を公開しました。皆さまの海外販路開拓の取組にあたりジェトロ事業をぜひご活用ください。
※次回更新は5月1日（木曜）を予定しております。

2025年4月1日時点



特集：第2次トランプ政権の動向

第2次トランプ政権が発表した関税措置等により、日本企業の事業運営にも影響が懸念されます。ジェトロではトランプ政権の最新動向にかかる様々な情報を随時ご紹介しています。

特集を確認

ジェトロ高知からのお知らせ

【高知県より】

【食品の輸出拡大を目指す事業者様へ】

設備投資にご活用いただける補助金（上限5,000万円）のご案内

高知県では、県内の食品製造事業者の皆様が、輸出拡大を目的として取り組む『商品づくり』、『衛生管理レベル向上』及び『安定供給体制の強化』に必要な機器導入や施設整備等の費用の一部を助成する「高知県食品加工施設等整備促進事業費補助金」の募集を開始しました。

輸出拡大に向けた設備投資をお考えの皆様は、この機会に、ぜひ活用をご検討ください。

■概要

- ◇補助金名：高知県食品加工施設等整備促進事業費補助金
- ◇事業期間：補助金交付決定の日（6月上旬頃）から令和8年3月3日まで
- ◇補助対象者：中小企業者等
- ◇対象経費：機器整備費、施設整備費（建物の改修を含む）等
※人件費・旅費等は対象外
- ◇補助限度額：5,000万円（下限500万円）
- ◇補助率：1/2以内

■お申込み締切

2025年5月8日（木曜）17時15分

■お問合せ先

高知県産地消・外商課 輸出振興室（担当：西野、中西）

Email：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

TEL：088-823-9752

募集チラシ

詳細・お申込み

📍 展示会・商談会のお知らせ

【4月期募集開始】

2025年度 中国日本産食品グローバルゲートウェイ事業 (旧日本産食品サンプルショールーム)

ジェットロでは、海外の主要都市及び周辺都市に、日本産食品の商品サンプルを展示・保管管理するストックポイントを設置し、海外バイヤーに随時商品を紹介することで、現地バイヤーとのオンライン商談を実施し、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。

※本事業は農林水産省補助事業として実施します。

■概要

- ◇展示期間：2025年5月中～2026年3月31日（予定）
※展示いただく地域によって展示期間が異なります。
- ◇対象者：以下対象商品を取り扱う、日本法人及びその中国現地法人、
日本法人の授權を有する中国現地代理店
- ◇対象商品：原則、中国に輸入可能で、流通している（したことがある）酒類、菓子類、
調味料、飲料 日本産食品の輸出に意欲的な企業・団体等
- ◇バイヤー：輸入・卸事業者、小売関係者、外食関係者

■本事業の特徴：

- ・商品サンプルを活用してジェットロが海外バイヤーに売り込み
- ・海外食品見本市への広報出展や商談会を開催
- ・オンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加可能

■4月募集開始地域：中国

- ※その他の地域については5月の募集開始を予定。
- ※中国企画展については別スケジュールでの募集も予定。
- ※北米企画展については別スケジュールでも募集も予定。

■お申込み締切

- ・中国常設展：通年（定員に達し次第終了）
- ・中国企画展（4月募集）：2025年4月15日（火）または28日（月）

■お問合せ先

[ジェットロ農林水産食品部事業推進課グローバル・ゲートウェイチーム](#) [お問合せフォーム](#)

詳細・お申し込み

【中国・香港・タイ販路開拓】

2025年度 ジェットロ アジアキャラバン事業

本事業では、対象分野（アウトドア・キャンプ、ウインタースポーツ、ペット、ギフト・日用品、フェムケア）におけるアジア市場への販路開拓（BtoB）を目的とした各種支援メニューを提供し、参加企業を通年で支援します。各社のフェーズや分野に合わせて参加するメニューを選択いただくことで、自社の状況に適した支援を受けることが可能です（展示会へは年度を通して必ず1回以上ご参加ください）。

■概要

- ◇支援期間：2025年4月～2026年3月
- ◇募集対象：日本国内に登記された事業者（中堅・中小企業優先）
- ◇対象分野：アウトドア・スポーツ用品、ペット関連用品、ギフト・日用品、
フェムケア用品等
- ◇募集規模：150社程度

◇支援メニュー：

1. 海外展示会出展
2. Japan Street/China Japan Street
3. 各種セミナー、調査レポート等の情報提供
4. ジェトロSNSでの情報発信（中国）
5. ジェトロ常設展示場でのサンプル展示・PR

◇参加費：無料

※イベント参加時の旅費、通信費、展示サンプル輸送費等は参加各社の負担となります。

■お申込み締切

2025年04月21日（月曜）12時00分

■お問合せ先

ジェトロ海外展開支援部 販路開拓課（担当：ライフスタイル産業班 大澤、鈴木、岸本）

Tel：03-3582-5015、E-mail：MIB-QA@jetro.go.jp

詳細・お申し込み

米国マーケットエントリー支援プログラム

—デザイン・日用品—



米国マーケット
エントリー支援プログラム
～デザイン・日用品～

参加企業募集
4/24Thu.応募締切

参加・出展費無料
支援期間:採択後～2026年3月

主にはデザイン・日用品の分野で日本を拠点にしながら、米国に在庫を持つことなく、アメリカの主流な小売店やセレクトショップへの販路開拓を目指す日本企業を支援（米国に在庫、法人がある日本企業も支援対象）します。

同分野で世界最大級のBtoBオンラインプラットフォーム「[Faire.com](https://www.faire.com)」を活用しつつ、米国で開催される展示会への参加機会を提供することで、デジタルとリアルの両面から米国市場へのアプローチを可能に。現地の流通・販売構造、消費者ニーズ、マーケティング手法に関する知識の共有（ウェビナーや個別相談会）や包括的なプロモーションを通じて、日本企業の米国市場参入を総合的にサポートしていきます。

米国を中心とする海外販路拡大の機会として、是非ご応募ください。

■概要

◇支援期間：2025年5月以降順次～2026年3月（途中で変更となる場合があります）

◇事業内容：

オンラインBtoBプラットフォーム（[Faire.com](https://www.faire.com)）や展示会等を活用した米国販路開拓支援

◇対象企業：日本に所在する中小・中堅企業

◇対象品目：主にデザイン・日用品分野の個人消費者向け製品

（[Faire.com](https://www.faire.com)出展商品例：インテリア雑貨、キッチン用品、文具、ベビー用品（アパレル・玩具等）、美容・健康商品、アパレル、アクセサリ、ペット用品等）

※ただし、英語対応のラベル・パッケージに対応可能な消費者向け製品であること。米国の輸入規制に反した製品、消費者向けではない製品、小売価格が1,000ドルを超える商品は対象外。

◇募集定員：17社程度（審査あり）

◇Faire.comとは：

2017年に設立した「[Faire.com](#)」は、ブランドと小売店をつなぐ世界最大のBtoBプラットフォームです。小ロットで発送可能・AmazonやWallmart等大型リテールには出品していないスモールブランドを発掘できる、といった特徴から、出展ブランド数100,000件、登録小売店数700,000件程と主に米国で非常に認知度が高く、米国市場で購買層にリーチする機会がさらなる創出につながります。

◇参加費：参加・出展費無料

※ただし、以下は参加企業に負担・手配いただきます。

- Faire.com上での売上に応じてFaire.comへのコミッション
- 海外送受金手数料
- 展示会でのプロモーションに係る商品サンプルおよびサンプルの海外送付

■お申込み締切

2025年04月24日（木曜） 23時59分

■お問合せ先

ジェットロ・ニューヨーク事務所（担当：堀田・井原）

E-mail : papt6@jetro.go.jp, rept3@jetro.go.jp

詳細・お申し込み

お問い合わせ

発行：日本貿易振興機構（ジェトロ）高知貿易情報センター
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎3階
Tel : 088-823-1320 Fax : 088-823-6413 E-mail : koc@jetro.go.jp
URL : <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/kochi/>

■免責について

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

■著作権について

ジェトロ高知メールニュースの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

※配信停止をご希望の方は、[こちらのリンク](#)よりお手続きをお願いいたします。